

令和6年度

施政方針

菊川市

# 令和6年度施政方針

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的な考え方と取組	2
	(1) 安全安心がひろがるまち	2
	(2) 未来を切り拓くまち	4
	(3) 幸せを生み出すまち	8
3	予算大綱	10
4	おわりに	12

# 令和6年度施政方針

令和6年2月13日

菊川市長 長谷川 寛彦

## 1 はじめに

本日ここに、令和6年2月菊川市議会定例会の開会にあたり、令和6年度に向けた市政運営に臨む基本的な考え方と主な取組についてご説明申し上げます。

私が市長に就任してから3年余りが経過し、任期も最終年を迎えました。この3年間、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご支援、ご理解をいただきながら、地域コミュニティ、産業、教育、福祉、都市基盤整備など、どの分野においても潜在能力の高い菊川市をさらに前へ進め、住みたいまち菊川市をつくっていくというゆるぎない信念のもと、市政の更なる発展に向け全身全霊で取り組んでまいりました。

その間、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、人口減少・少子高齢化の進展や激甚化・頻発化する自然災害への対応をはじめとする様々な課題ときびしい社会状況に向き合い、全力で取組を進めてきました。そのなかでも特に、わが国は、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、人口問題は、避けることのできない問題であります。本市は、直近、令和2年国勢調査の結果、前回調査比で人口増となりましたが、国内で新型コロナウイルスの感染者が発生した令和2年から住民基本台帳人口は減少しております。国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計値においても、本市の総人口は2050年までの30年間で減少が進むことが予測されております。

私は、昨年の市政懇談会で、「人生100年時代」と申し上げてきました。人口減少・少子高齢化を迎える局面を、転入者数や定住者数を増やすことなどで人口減少の緩和を図るとともに、少子高齢化に柔軟に適応していく持続的なまちづくりに挑戦していくことで、「人生100年時代」という次なるステージへと飛躍するべく、未来に向かって活力ある菊川市を、高齢者から若者まで誰もが幸せを実感できるまちへと進化させていかなければなりません。本市は令和7年1月に市制20周年を迎えます。今日に至る発展は、長年にわたり多くの人たちのたゆまぬ努力によるものであり、まちを支えるすべての皆さまに感謝するとともに、未来の菊川市に向かってしっかりと次世代に繋いでいくことが私たちの使命であります。そして、まちの魅力や強みを伸ばすことで菊川市らしさを発揮していくこと、さらに誰もが住みやすく、高齢者から若者まで誰もが幸せを実感できるまちをつくっていくことが、「人生100年時代」に向けた挑戦

にほかならないと考えております。

昨年末、市民の皆さまに来年の一字を募集したところ、もっとも多くの人を選んだ漢字は「夢」でした。「夢や希望が溢れる1年であってほしい」といった願いが込められていると感じております。20年間、成長を続けてきた菊川市を、未来に向けて「夢と希望に溢れたまち」として引き継ぎ、そして、さらに進化させていくことを目指し、私をはじめ全職員が一丸となり、創意工夫を重ねながら、知恵を絞り、汗をかき、「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」の実現に向けて邁進してまいります。

## 2 市政運営の基本的な考え方と取組

令和6年度は、多くの人たちのたゆまぬ努力によって成長を積み重ねてきた菊川市のポテンシャルを最大限に引き出し、磨き上げ、未来へつなげていくため、「安全安心」「未来」「幸せ」をキーワードとした次の3つの基本方針に基づき、市政運営に取り組んでまいります。

### (1) 安全安心がひろがるまち

最初に、「安全安心がひろがるまち」についてです。南海トラフ巨大地震や気候変動にともなう豪雨などの自然災害発生に備え、防災対策の強靱化や地域防災力の向上を図るとともに、地域福祉体制の充実、交通安全対策などに取り組んでまいります。また、1月1日に発生した能登半島地震への支援を行った教訓から、大きな課題の一つとして、本市が被災した場合、ひと・ものの支援をどう受けるかの強化が挙げられます。この受援体制の強化については、全庁でスピード感を持って対応し、防災力の強化につなげていきます。誰もが住み慣れたまちで安全で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。

### (菊川市防災対策強靱化事業)

菊川市防災対策強靱化事業については、毎年のように発生する豪雨や予想される大規模地震から市民の皆さまの生命と財産を守るために実施する事業で、本市が抱える防災上の喫緊課題の解消につながります。流域治水対策では、浸水被害の軽減を図るため、岳洋中学校校庭へ校庭貯留施設整備及び棚草川隣接地の雨水貯留施設の詳細設計を実施します。堀之内体育館及び災害対策本部棟の実施設設計や旧町部地区センターの解体・跡地整備、本庁舎の外壁剥落工事も進め、市役所敷地一帯の防災機能の強靱

化を図ってまいります。また、アクセス幹線道路である市道赤土高橋線の約0.7kmの道路整備を行います。これにより、小笠地域市街地の南北交通の混雑解消と、緊急輸送道路として安全を確保するとともに、将来、掛川浜岡線のバイパスとしての役割を果たすことが期待できます。

### （防災力を高めるまちづくりの推進）

防災力を高めるまちづくりを推進するため、令和5年度に試験導入したSNSを活用した災害状況収集システムを本格導入し、多方面から正確な情報を素早く収集できる体制づくりを構築し、防災DXを進めます。地域防災を支える消防団員を確保するため、市民に向けて、消防団の必要性や活動内容などを知っていただくリーフレットを新たに作成し、自治会や企業への協力依頼を継続しつつ、消防団員の確保につなげていきます。また、多くの女性に地域防災の活動へ参加してもらうため、毎年開催している防災ワークショップに災害ボランティアで活躍している女性ボランティアを講師に招くなど、女性向けの内容に変更し、1人でも多くの女性が防災に関心を持ってもらえるよう取り組んでまいります。

令和3年5月の災害対策基本法改正により、計画作成が努力義務化された避難行動要支援者個別避難計画については、優先度が高い避難行動要支援者を対象に、地域の実情を踏まえながら計画作成に取り組んでいく必要があります。令和5年度に策定した「避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、令和6年度は個別避難計画モデル地区を選定し、地区内の避難行動要支援者の計画作成に取り組んでいきます。加えて、危険回避のために推奨しているハザードマップを用いたマイ・タイムラインの作成について、引き続き出前行政講座を実施することで、みんなで命を守る安全安心な地域づくりを推進してまいります。

### （通学路の安全確保）

児童・生徒の通学路の安全確保として、岳洋中学校の通学路になっている小松洗橋について、老朽化が進むとともに、幅員が3.5mと狭く車両のすれ違いができない、自転車歩行者の安全な通行が確保されていない、といった課題を解消するため、橋の架け替えを含む都市計画道路青葉通り嶺田線及び市道井矯堂線の整備を引き続き進めます。六郷小学校の通学路である市道三堂上川原線については、法面を補強改修し、引き続き災害防止対策を実施してまいります。

## （２）未来を切り拓くまち

次に、「未来を切り拓くまち」についてです。成長を続けてきた菊川市のまちの賑わいや農商工業の推進、観光振興、こども・若者支援などが、将来に向かって継続していけるように、まちの魅力や活力を活かし、未来へ切り拓くまちづくりに取り組んでまいります。

### （菊川駅周辺の賑わい創出）

令和４年度に工事着手した菊川駅南北自由通路整備は、本体工事に着手しており令和７年度末の開通を目指し、整備を推進していきます。令和６年度は、自由通路の整備に併せて、南北の駅前広場の測量設計を行います。設計にあたっては、これまで市民の皆さまからいただいたご意見やご要望をもとに策定した駅周辺空間活用構想のアイデアを可能な限り取り入れていきます。本市の玄関口としてふさわしい駅、これまで以上に多くの人たちに愛される駅を目指してまいります。

菊川駅北のまちづくりについては、令和４年度に地権者の皆さまで立ち上げた駅北まちづくり研究会の支援を引き続き進めていきます。また研究会を軸に、勉強会などを開催し、地権者や地元の皆さまとともにまちづくりを考えていきます。駅北地域のポテンシャルや駅から徒歩圏内である立地条件を活かし、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目指してまいります。

### （こども・若者のまちづくりへの参画推進）

令和５年度に本市で開催された「わかものまちサミット」のなかで宣言しました「菊川市こども・わかもの参画宣言」は、文案作りの過程に高校生や大学生が参画し、直接意見を述べ、協議を重ねながら作り上げました。そうした体験をとおして、参画したこども・若者たちは「自分たちの声が市政に届く」という達成感を得たものと考えています。これまで積み重ねてきた活動や事業を継続していくことはもちろんのこと、こども・若者が主体的に実践する市の課題の解決や魅力の向上などを目的とした地域づくり活動に対する支援制度として、新たに「こども・若者参画支援交付金」を創設します。また、専門家や高校生などで組織する「こども・若者参画協議会」を新設し、こども・若者がまちづくりに参加・参画しやすいまちを実現するために必要な制度や仕組みなどについて協議していくほか、こども・若者が意見を出し合えるプラットフォームの構築などについて検討していきます。「菊川市こども・わかもの参画宣言」に込められた“想い”を形にする取組を進めてまいります。

### （多文化共生社会の推進）

本市の外国人住民人口は増加傾向にあり、令和5年12月末現在で3,955人、比率は8.32%と、依然として県内でもっとも高い比率となっています。多文化共生社会の推進については、令和4年3月に「第4次菊川市多文化共生推進行動指針」を策定し、「多様性を尊重し、誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生社会の実現」を基本理念に掲げ、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、推進体制の整備の4つを施策の柱として事業を進めています。外国人市民にも住みやすいまちになるよう、SNSなどを活用した情報発信や、外国人相談窓口の運営、通訳・翻訳対応、日本語教室や多文化共生講座などの充実を図るとともに、外国人市民の多いエリアである西部・中東遠圏域の各市町とも連携を図りながら推進してまいります。

### （2050年ゼロカーボンシティの実現）

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けては、再生可能エネルギーの創出や省エネルギー活動の徹底など、令和5年度新たに策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市内全域の地球温暖化対策を推進するとともに、循環型社会の構築に取り組んでいきます。2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロの達成に向け、家庭から出る二酸化炭素排出量の削減対策として、令和5年度から新たに実施した省エネ家電製品購入補助金事業を継続して実施してまいります。また、自然エネルギー利用促進補助金事業についても引き続き実施し、地球温暖化対策の推進を図るとともに、市内経済の活性化を図ってまいります。

家庭内でも環境対策の取組を進めてもらうため、小学生などを対象とした出前行政講座を引き続き開催し、家庭内のエコリーダーを育成してまいります。また、民間事業者、行政を問わず、市内でリサイクル品を集めている場所が点在している現状を踏まえ、リサイクル品の収集場所を示したリサイクルマップを新たに作成し、ホームページに公表することで、利用者の利便性向上を図るとともに、資源のリサイクルを促進してまいります。なお、令和6年度は本市の環境分野の最上位計画である第2次菊川市環境基本計画の中間見直しを行ってまいります。

### （活力ある農業・茶業の推進）

農業経営基盤強化促進法に基づき、令和6年度に策定する「地域計画」は、農業者やJA、農業委員会など関係者が課題や将来の方向性などを話し合い、地域農業の将来の姿を明確にした計画であります。策定後は、関係者が一体となって計画の実現に

取り組んでまいります。

茶業の推進のため、令和6年度は「菊川茶」の海外に向けた出口戦略を進めていきます。令和5年度に、佐川急便株式会社様と全国自治体初となる地場産品の販路拡大に向けた「海外輸出戦略」に関する連携協定を締結しました。この協定締結により、アリババ株式会社様が運営し、世界190以上の国や地域に会員のバイヤーがいるネット販売サイト内に作成する菊川茶の専用ページを通じて、海外バイヤーとの商談が可能となりました。併せて、茶生産者などが協定に基づく海外への商品サンプルの提供や海外イベントに出品する際の輸送経費の一部を補助する補助金を新たに創設し、効果的な出口戦略を講じることで新たな販路を海外に見出し、「菊川茶」の輸出を推進してまいります。

国内向けには、農林水産省や地理的表示協議会などによるG I 関連フェアや展示会などG I 関連事業への参加により、「G I 登録」と「世界農業遺産」の両方を日本国内で唯一持っている本市の強みを活かした宣伝PRを行ってまいります。また、年々増加する荒廃農地を解消するため、牧之原市と連携し、県補助金を活用した事業を新たに進めていきます。荒廃農地の茶葉や凍霜害などにより品質の落ちた茶葉を活用した商品の開発に向けた実証実験を進めるとともに、樹木や剪定枝はバイオ炭として活用することでCO<sub>2</sub>の排出削減に取り組み、また、茶園における新たな転換作物についても研究するなど、茶生産者の新たな収入源の創出に向け取り組んでまいります。

### （商工業の支援と推進）

3月に開設する産業支援センターE n G A W Aでは、事業者の事業承継、創業、経営強化に対する相談機能を設けるとともに、併設するコワーキングスペースに集まる人やビジネスとともにイノベーションを創出することで、商工業のみならず農業も含めた様々な事業者の課題解決を目指していきます。これまで、行政と事業者のつながりは、補助金や制度融資などによる支援が主なものでしたが、「E n G A W A」の愛称に込めた「縁」をつなぐことでマッチングを視野に入れた行政と事業者や、事業者同士の関係を深め、これまでにない産業の可能性を引き出すことが期待できます。また、センターの運営に際して関係機関、県・他市町のコワーキングスペース及び支援センターと連携したビジネスマッチングの促進を図ってまいります。

さらに、新たにビジネスコンテストを開催し、全国の事業者が本市の地域資源を活用した市内にないような事業を提案するなかで地域課題の解決を目指すとともに、コンテストに参加した事業者が円滑に事業化を進められるよう連携を図ってまいりま

す。

### （地域資源を活かした観光の推進）

地域資源を活かした観光を推進していくため、令和5年度にフリーサイトの整備など、施設の機能を充実した火剣山キャンプ場について、新たに指定管理者制度による管理運営を行っていきます。指定管理者となった「ふじのくにアウトドア企業組合」の組合員がキャンプ場やバーベキュー場などの運営やアウトドア用品の製作販売に携わっている経験や強みを活かし、予約方法の改善やキャンプ用品の販売、調理機器のレンタル、バーベキューとセットになった利用プランの提供など、これまでの市の運営ではできなかったサービス向上により、利用客の満足度向上を図っていくとともに、地元と連携、協力しながら、さらなる本市の魅力発信や交流人口の増加につなげてまいります。

令和5年度から開始したレンタサイクル事業については、さらなる市内の周遊促進と消費拡大に向けて、宿泊施設と連携したレンタサイクル事業の紹介や近隣でのイベント参加者への周知、レンタサイクルを活用した市内の魅力発信、市内のイベントと連動したキャンペーンなどを実施するとともに、完成した静岡県立大学の学生が考案した周遊マップも活用し、市内外の若い世代を中心としたレンタサイクルの利用促進を図ってまいります。

### （学校教育の充実）

小中一貫教育「学びの庭」構想の推進として、市内3つの学舎において小中学校のたての接続と、学校と地域社会のよこの連携を重視した教育を行っているところですが、令和6年度は、市立小中学校全てにコミュニティ・スクールを導入することで、保護者や地域の人たちが学校とともに主体的に学校運営に参画していただき、学校と地域がパートナーシップのもと一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。また、部活動の地域移行については、令和5年度に立ち上げた「未来の部活動在り方検討会」を軸とし、まずは休日の部活動から段階的な地域移行に向けて、生徒や保護者、地域の意見を聞きながら検討を進めていきます。さらに、GIGAスクール構想におけるネットワーク環境を改善するため、菊川地域6小学校のネットワーク機器を更新することや、1人1台端末の更新を行ってまいります。

学校給食費については、物価高騰が続くことが予想されるため、令和6年度の給食費の額を改定したうえで、保護者負担の給食費増額分を全て減免し、令和5年度に引

き続き、物価高騰に対する子育て支援施策として保護者負担の軽減を図ってまいります。

### **（生涯学習の推進と歴史文化の周知・活用）**

文化会館アエルでは、市民の皆さまが心豊かで充実した人生を送ることができるよう、芸術文化に接する機会を提供するため、芸術文化活動の情報発信や芸術文化団体の交流、幅広い年代の参加の見込める事業などを実施するとともに大ホール舞台吊物機構の改修・整備を進めてまいります。

図書館については、いつでも、どこでも本を読める機会を提供するため、新たに電子図書館システムを導入し、電子書籍を貸し出すサービスを開始します。また、所蔵する地域資料や市の情報もデジタル化し、電子図書館で公開することで、図書館におけるデジタルサービスの向上を図り、教養と知識を高め、余暇を充実させる読書環境を整備してまいります。

文化財の保存・継承については、多くの市民が郷土の歴史への理解を深められるよう文化財の周知・活用に努めていきます。横地氏城館遺跡の保存・活用を図るため、山城地区における園路整備を進めていきます。また、国指定文化財の応声教院山門については保存修理や耐震補強を進めている管理者への支援を行っていきます。さらに、菊川市の歴史をより多くの市民に知ってもらい、楽しく郷土を学んでいただくために菊川市歴史検定を実施していきます。

スポーツ施設の整備としては、誰もがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、多くの人に利用されている堀之内体育館の建て替えに向け、実施設計を行ってまいります。

### **（3）幸せを生み出すまち**

最後に、「幸せを生み出すまち」についてです。「人生100年時代」といわれる今、いつまでも元気で活躍できるよう健康寿命を延伸させ、地域で支え合い、幸せな生活が続けることができるまちづくりに取り組んでまいります。

### **（健康増進及び地域包括ケアシステムの深化・推進）**

今後、さらに高齢化が進むとともに、生活習慣病や介護が必要な人の増加により、医療や介護にかかる負担が年々増加していくことが予測されています。平均寿命だけでなく、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸が求められています。

そこで、健康寿命を延ばすために、若い年代からの運動や食の大切さについて啓発するとともに、「茶ちゃっと！出張健康チェック」で地域などに出向き、身近な場所で健康チェックができる機会を設けていきます。また、自身の体の状態を正しく評価するための体組成計を購入し、特定保健指導や各種教室、健康チェックなどにおいて幅広く市民の皆さまに使っていただくことで、体の状態を理解し、健康管理などへ関心を持ってもらう取組を進めてまいります。

国民健康保険の特定健診・特定保健指導については、平日昼間に時間がとれない指導対象者が、休日、夜間もドラッグストア店舗で指導が受けられるよう、令和5年度から業務を民間委託したところであり、令和6年度も、総合検診と同日に特定保健指導を利用できる体制充実のため民間委託内容を拡充するなど、対象者の利便性向上を図ってまいります。

また、市内の医療機関や介護保険事業所などが連携し、切れ目のない在宅医療・在宅介護を提供する体制の構築や、病気や突然の事故に見舞われた時に、どのような医療やケアを望んでいるかについて、前もって自ら考え、大切な人や家族と話し合っておくツールとして作成した菊川市版人生会議ノート「私のこれからノート」について、出前行政講座の開催などにより、普及を図ってまいります。

市制20周年記念事業として開催する「きくがわ健康フェスタ」では、健康増進に係る協定先の企業との連携による健康チェックや相談に加え、健康な生活を維持するために地場野菜を活用して「食」を通じた健康づくりの普及と啓発を図ります。また、講演会では、講師として菊川病院の医師だけでなく、特別講師も招き、菊川病院と市民の皆さまが交流をとおして、健やかではつらつとした人生を送るきっかけとしてまいります。

### （子育て環境の整備）

令和5年4月、こども基本法の施行に伴い、国において「こども大綱」が策定されました。市町村に策定が努力義務化された「こども計画」については、本市においても、「子ども・子育て支援事業計画」などこども施策に関する計画を一体化したものとして、策定してまいります。

また、児童福祉法の改正により、市町村への設置が努力義務化された「こども家庭センター」を令和6年度に設置し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもが抱えるあらゆる心配ごとに対応する窓口を設置し、一体的に切れ目のない相談支援を行います。だれもが気軽に相談できるよう、これまでの体制を強化するとともに、家事や育児に

不安や負担を抱える子育て世帯やヤングケアラーなどがいる家庭へ訪問支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」、外国人の子育て家庭へ出産・子育てに関する情報や相談を多言語で行う「翻訳タブレットの導入」、父親が主体的に育児参加することができるよう子育てを学ぶ機会を提供する「父親支援教室」を新たに実施してまいります。

子育て環境の整備として、小笠北幼稚園については、令和7年4月の認定こども園開園に向け、建築工事を進めていきます。開園する新園では、未就園の子育て家庭を対象とした遊び場の提供、相談支援体制を展開していくほか、地域における子育て支援施設のネットワークとしての役割を担うよう、開設準備を進めてまいります。

令和5年12月には「こども未来戦略」が閣議決定されました。そのなかで、少子化対策として今後3年間、特に集中的に取り組む政策と位置付けられた「加速化プラン」にもあるように、子育てに係る経済的支援の強化、妊娠期からの切れ目のない支援の拡充を図り、子育てしやすいまちをさらに推進してまいります。

#### （地域医療環境の安定化）

地域医療を支える菊川病院は、「急性期型地域多機能病院」として、地域の救急・急性期医療体制を整えるとともに、地域の人たちの暮らしを支える「つなぐ医療」を実現していくため、病院経営の安定化を図っていく必要があります。令和5年度に計画期間が終了した「新公立病院改革プラン」に代わり、新たに策定した「公立病院経営強化プラン」では、令和6年度から令和9年度までの4年間に実施する、持続可能な地域医療提供体制を確保するために必要な経営強化の取組を定めました。プラン策定のポイントとして、一般病床の削減のほか、繰出基準に基づいた原則基準内繰入、地方公営企業法の全部適用への移行検討、患者数の確保・診療単価の向上及び経費の節減などによる令和9年度の経常収支黒字化の実現の4つのポイントを踏まえた取組を推進していきます。プランに定めた取組を推進・実現していくことで、病院経営の効率化を図り、職員一人ひとりが自らの意思で経営に参画し、持続可能かつ、地域ニーズに柔軟に対応できる病院を目指してまいります。

以上、令和6年度における「市政運営の基本的な考え方と取組」を申し上げました。

### 3 予算大綱

国の令和6年度予算は、令和5年度補正予算と一体として編成され、足元の物価高

に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、重要な政策課題について、必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行うとしています。

地方財政に関連する分野においては、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれるなか、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の一般財源総額について、令和5年度地方財政計画と同水準を確保するとしています。これにより確保された地方交付税などの一般財源総額については、水準超経費を除く交付団体ベースで、前年度に比し5,545億円、0.9%増の62兆7,180億円となっています。

このような状況の下、本市の令和6年度一般会計予算は、「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」の実現に向け、「第2次菊川市総合計画」及び「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に進める中、「市民の安全・安心のさらなる推進」「未来へつなぐ取組の推進」「市民が幸せを実感できる取組の推進」の3点を基本方針とした予算編成としました。

一般会計予算の総額は242億4,200万円で、前年度に比べ36億7,100万円、17.85%の増と前年度を大きく上回り過去最高額の予算となりました。

歳入予算では、基幹となる市税を定額減税制度による個人住民税の減収などにより、前年度比2億9,263万8千円減の総額72億5,788万7千円と見込みました。現在の経済状況、国の税収見込みなどを踏まえ、それぞれの税目の増減を見込んでおります。地方交付税は、前年度比1億700万円増の34億5,800万円を見込みました。このうち、普通交付税は、国の地方財政計画などを基に、前年度比1億700万円、率にして3.63%増の30億5,800万円、特別交付税は前年度同額の4億円を計上しました。また、地方譲与税、県税交付金についても、地方財政計画に基づき経済情勢や税制改正の影響などを考慮した計上としております。

市債は、菊川駅南北自由通路整備事業や公立認定こども園園舎整備事業などのための財源として発行最終年度を迎える合併特例債を23億1,900万円、菊川流域治水対策事業として治水対策事業債を2億1,050万円、消防指令システム全更新事業などに消防施設整備事業債を2億6,630万円、臨時財政対策債9,100万円を計上しました。なお、不足する財源に充てるため、財政調整基金から例年並みの3億9,836万9千円を取崩し、繰り入れることとしております。

歳入を総括しますと、自主財源は96億4,373万8千円で構成比は39.78%、依存財源は145億9,826万2千円で構成比は60.22%となりました。

次に歳出予算ですが、民生費が63億6,431万1千円で構成比では26.25%を占め、続いて土木費が49億9,164万9千円で20.59%、教育費が33億6,674万7千円で13.89%、衛生費が26億5,533万6千円で10.95%、総務費が22億1,100万5千円で9.12%などとなっております。

前年度と比較して増減額の大きい費目としましては、土木費が菊川駅南北自由通路整備事業や社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線の事業費増などにより26億9,345万3千円の増、教育費が公立認定こども園園舎建設工事や小学校タブレット型端末更新などにより7億5,043万円2千円の増となりました。

一方、衛生費が新型コロナウイルスワクチン接種事業の縮小などにより5億3,636万9千円の減、公債費は小笠地域の地区センター整備事業や朝日線整備などの大型事業の償還が終了したことにより1億6,188万5千円の減となっております。

特別会計の状況は、国民健康保険特別会計が42億5,625万1千円で前年度比3.76%の減、後期高齢者医療特別会計が6億4,482万7千円で前年度比13.87%の増、介護保険特別会計が38億9,300万9千円で前年度比2.53%の増、土地取得特別会計が1千円で前年同額、特別会計全体では87億9,408万8千円で、前年度比0.09%の増となりました。

企業会計は、水道事業会計が18億6,135万8千円で前年度比0.40%の減、病院事業会計が69億9,694万7千円で前年度比3.57%の増、下水道事業会計については17億7,700万2千円で前年度比15.16%の増となり企業会計全体では106億3,530万7千円で、前年度比4.60%の増となりました。

## 4 おわりに

以上、令和6年度に向けての私の市政に対する所信の一端と主な施策を申し上げます。

市制20周年を迎える令和6年度は、菊川市を支える全ての皆さまに感謝し、新たな歴史のスタートとして、菊川市の未来に向けて「夢と希望に溢れたまち」を引き継いでまいります。

市長就任以来、変わらずに掲げている、『行政は最大のサービス業』実現のため、『Change! (チェンジ)』『Chance! (チャンス)』『Challenge! (チャレンジ)』の“3つのC”をキーワードにした市政運営を引き続き進め、高齢者から若者まで誰もが幸せを実感できるまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位を

はじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。